

JSA 神奈川支部通信

No. 3 March 2023 日本科学者会議神奈川支部 発行

事務局長：☎230-0071 横浜市鶴見区駒岡 3-30-G-408 飯岡ひろし

HP: <https://jsa-kanagawa.jp>、携帯電話 080-1987-0994、E-mail: iioka408@gmail.com

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 ゆうちょ銀行振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議 神奈川支部

この号の目次

- ◆ (決議) 憲法違反の新安全保障3文書の閣議決定と日米共同声明に抗議する 日本科学者会議幹事会
- ◆ (決議) 日本学術会議法改正に反対し、政府の自己改革を求める 日本科学者会議幹事会
- ◆ JSA24 回総学 in 大阪に参加して(3) 支部事務局長 飯岡ひろし
- ◆ 「建国記念の日」に反対する 2. 11 神奈川県民の集い基調報告 実行委員会代表 後藤仁敏
- ◆ 県政ウォッチ「県内基地調査&石炭火力発電所現場視察」の報告 後藤仁敏
- ◆ 台湾危機は日本の存立危機? 神奈川民間懇 北山宏之
- ◆ 本の紹介:『統一協会＝勝共連合』とは何か(日隈威徳著、新日本出版社) 後藤仁敏

(決議) 憲法違反の新安全保障 3 文書の閣議決定と日米共同声明に抗議する ーこの平和の危機に立ち上がろうー

2023 年 1 月 31 日 日本科学者会議幹事会

1. 岸田内閣は、国家安全保障戦略(NSS)、国家防衛戦略(NDS)、防衛力整備計画(以下「3文書」と総称する。)を12月16日に閣議決定した。3文書は、「日本を取り巻く安全保障環境が急速に厳しさを増している」ことから、「防衛力の抜本的強化」「国力を総合した国全体の防衛体制の強化」を実施し、「日米同盟による共同抑止・対処」「同志国等との連携」によって対処するとしている。**すなわち**、「防衛力の抜本的強化」策としてスタンド・オフ防衛能力、統合防空ミサイル防衛能力、無人アセット防衛能力、領域横断作戦能力、指揮統制・情報関連機能、機動展開能力、持続性・強靱性の7つの柱を立てて、これを実現する自衛隊の体制を整備する。「国力」として、防衛・外交のほかに経済力、技術力、情報力を挙げ、これらを総合して、防衛生産・技術基盤、自衛隊の人的基盤・情報収集衛星機能を強化し、情報、宇宙・サイバー・電磁波領域、海空域、警察・海保、自治体・地域住民の理解・協力などに対応し、防衛体制を強化するとしている。
2. 防衛費を5年間でGDP比2%に激増させ、防衛費本体で5年間43.5兆円を見積っている。目玉のスタンド・オフ・ミサイル取得には5兆円を見積り、新型国産ミサイル「12式地対艦誘導弾能力向上型」の開発・生産・配備、米国製巡航ミサイル「トマホーク」の購入等を行う。膨れ上がる軍事予算の財源を増税や国債でまかなうことは、戦争を繰り返さないための縛りを解き放つ暴挙である。ことに復興特別所得税を防衛費に「流用」することは、到底許されない。防衛費の異常な拡大は、医療、社会保障や教育への財政支出を圧迫し、広く市民の暮らしに重大な影響を及ぼすことになる。また、国力の総動員は、日本の国策全体を大転換するものである。3文書の政策を推進すれば、個人の生命や自由といった人権保障を損ない、国家利益を優先する全体主義的社会に日本社会を全面的に造りかえることになる。

3. 敵基地攻撃能力（反撃能力）を「我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、「武力の行使の三要件」に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンド・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう」と定義している。しかし、政府はこれまで、憲法9条の解釈として、他国から攻撃を受けた時に初めて、専守防衛（必要最小限度の対応による反撃、自衛の措置）の措置のみができるとし、また、平素から他国に攻撃的脅威を与える兵器を持つことは「憲法の趣旨」に反するとしてきた。このことは、自衛隊が憲法9条2項に規定する「戦力」ではないとする根拠でもあった。敵基地攻撃能力は、明らかに従来解釈を180度転換し、専守防衛を放棄するものである。さらに、三要件では「我が国」のみならず「我が国と密接な関係にある他国」に対する武力攻撃も対象であり、米国や同志国等との連携強化により集団的自衛権の行使は現実の可能性となり、その前提で敵基地攻撃能力を保有する。このように、3文書の決定は、専守防衛を放棄し集団的自衛権を行使して他国に脅威を与える軍事大国への歴史的転換と言える。憲法9条は、諸外国が日本を軍事的脅威と考える余地を与えない、最大の根拠である。これをうち捨て、国際協調主義（憲法前文・98条）に反する3文書の方針は、まさに国際対立をあおるものである。

4. 政府は、「戦後の防衛政策の大きな転換点となる」と明記する3文書を、国権の最高機関たる国会に何ら諮ることなく閣議決定した。国民の生命や人権保障に重大な影響を及ぼす軍事政策を政府が専断的に決定していくことは、民主的法治国家（法治主義）の原則（憲法41条）に反するものであり、手続きき面でも到底許されることではない。

5. 3文書は、日米同盟強化・同志国等との連携強化を掲げている。軍事ブロックであるオース（AUKUS 豪・英・米）と同調し、自ら軍事ブロックであるクワッド（QUAD 日・米・豪・印）を構成し推進して、対中国包囲網を敷いてFOIP（自由で開かれたインド太平洋）を実現しようとする。これは、日本の防衛政策が米国の対中戦略と一体化することにほかならない。さらに、3文書は、「自衛隊及び在日米軍が、平素からシームレスかつ効果的に活動」できることをめざし、露骨な対米従属、自主的外交政策の欠落をその本質としている。

6. 政府は、琉球列島・九州で自衛隊の基地建設・強化、部隊の新設、再編強化を急激に進めている。また、1996年のSACO（Special Action Committee on Okinawa 沖縄に関する特別行動委員会）以来、辺野古新基地をはじめ沖縄における米軍基地の再編強化を進めてきた。3文書は、これらを、台湾有事を含む対中国包囲の手段として位置づけた。東アジアの軍事的緊張を高め、日本の一部であるこの地域を戦場とするに等しい政策を日本政府が打ち出していることは、容認されない。

7. NSSは、「経済安全保障、安全保障関連の技術力の向上等、サイバー安全保障の強化に資する他の政策との連携を強化する」としている。公共インフラ、サプライチェーンなどの国民生活への国家権力の介入、土地規制法による基地周辺の自由空間への規制に加えて、NDSでは「海空域や電波を円滑に利用し、防衛関連施設の機能を十全に発揮できるよう、風力発電施設の設置等の社会経済活動との調和を図る効果的な仕組みを確立する」として、海空域までも規制対象に加えている。そして、自治体や行政サービスさえも、安全保障政策の中に組み込まれていく。このような軍事への国力の総動員は、全体主義への展開であり、絶対に認められない。

8. 3文書は、防衛体制強化に経済安保法を全面的に利用し、「経済安全保障重要技術育成プログラムを含む政府全体の研究開発に関する資金及びその成果の安全保障分野への積極的な活用」、「広くアカデミアを含む最先端の研究者の参画促進」などを推進するとしている。政府による日本学術会議への違法な介入も同根であり、なかでも、科学・技術、科学者・技術者を軍事技術の研究・開発に巻き込むことは、日本科学者会議に所属する私たちには決して許せないことである。科学者・技術者を動員して軍事技術開発を推進する大軍拡政策は「いつか来た道」への回帰であり、許されない。私たちは、満身の力をこめてこの大軍拡に反対する。

この3文書の異常な大軍拡計画に反対し、私たちは政府に対して次のことを求める。

- (1) **これまでの**政府解釈をくつがえし、明らかに憲法に違反する3文書の閣議決定を撤回せよ。
- (2) 国会の審議を経ず、政府が専断的に軍事政策を決定することは許されない。
- (3) 増税、復興特別所得税の「活用」、建設国債の発行は許されない。
- (4) 戦争を招く道に必ず陥る軍事への国力の総動員は認められない。公共インフラ、サプライチェーン等への国家権力の介入、土地規制法の全面運用、海空域や電波の規制、自治体の動員などを撤回せよ。
- (5) 琉球列島の基地建設・部隊強化、海上保安庁などと自衛隊の「連携」は、むしろ戦争の導火線となる危険性が極めて高く、直ちにこれを中止せよ。
- (6) 経済安保法をも使って、科学・技術、科学者・技術者を軍事技術研究に巻き込むことは、絶対に認められるものではない。直ちにこれを中止せよ。

3文書の政策を進めれば、国際協調主義による外交努力を捨てて、大軍拡と憲法9条の否定により近隣諸国に脅威を与え、軍事的緊張を極端に高めることは明らかである。日本の安全保障政策は、わが国の歴史から謙虚に学び、日本国憲法を精神を実直に活かす外交をあくまでも基調にすべきである。ところが、岸田文雄首相は、3文書を国会にも諮らぬまま、1月13日、バイデン米国大統領と会談して3文書について報告し、「日本の反撃能力及びその他の能力の開発及び効果的な運用について協力の強化」等について明記した共同声明を発表した。「外圧」「対米約束」を理由として、改憲にも等しい基本政策の変更を行うことは、いやしくも法治国家の政府であれば厳に慎むべきことであり、容認できない。今こそ、平和主義、国際協調主義による外交手段に手を尽くして、平和を守り創造してゆくことこそが有効であることを指摘する。

私たちは、ここに、大軍拡・敵基地攻撃能力獲得をやめさせる大運動を呼びかける。とりわけ、私たちは、科学の軍事動員、軍学共同が一気に拡大することに強い危機感を持ち、平和か戦争かの岐路にあり、広く平和を愛する各層・各分野の市民・団体と連帯し、全国の研究者、大学人に共同の行動を呼びかける。

以上

(決議) 日本学術会議法改正に反対し、政府の自己改革を求める

2023年1月31日 日本科学者会議幹事会

政府は2022年12月6日、「日本学術会議の在り方についての方針」を閣議決定し、①重点的に取り組む事項の法定、②会員に求める資質の法定、③会員選考過程への第三者の参画、④外

部評価対応委員会の機能強化などを軸に、日本学術会議法（昭和 23 年法律第 121 号）を改正する方針を固めた。この改正案は今通常国会に上程される見込みである。

日本科学者会議は、政府に対して日本学術会議法の「改正」を断念するよう求めるとともに、科学者の代表機関である日本学術会議の独立性を尊重しつつ、「行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させる」（日本学術会議法第 2 条）という日本学術会議法の趣旨を実現させるべく、政府にこそ自己改革を求める。

日本学術会議は 1949 年 1 月、日本学術会議法に基づき、「科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命と」（日本学術会議法前文）する国の機関として設立された。日本学術会議法は、①科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること、②科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させることの 2 つを日本学術会議の職務とし、内閣総理大臣が所轄する国の機関として設置しつつ（第 1 条第 2 項）、これらの職務を政府から独立して遂行する権限を日本学術会議に与えている（第 3 条）。日本学術会議の使命遂行は短期的な政治的・経済的な利害によって歪められることがあってはならない。政府の改正案は、日本学術会議を政府や産業界の意向に添わせようとするものであり、日本科学者会議はこれを容認することができない。

日本学術会議法が 1948 年に制定されたとき、政府を代表して同法案の提案理由を説明した森戸辰男文部大臣（当時）は、日本学術会議設置の目的について、「科学者の総意の下に、我が国科学者の代表機関として、このような組織が確立されて、初めて科学による我が国の再建と、科学による世界文化への寄與とが期し得られる」と述べ、「科学者みずからの自主的団体たる日本学術会議を設立する」必要があるとした。その際、「日本学術会議が政府の諮問的、審議的機関としての性格を有するが、その活動は飽くまでも科学者の自主性、独立性に基いて行われることを明記して、その職務及び権限を謳いました」と述べ（第 2 回国会参議院文教委員会 1948 年 6 月 15 日、第 2 回国会衆議院文教委員会 1948 年 6 月 19 日）、衆議院文教委員会での「この『独立して』というのはどういう意味であるか。」との質疑に対して、答弁に立った政府委員は「日本学術会議は（中略）内閣総理大臣の所管になっております。しかし学術のことにつきましては、この日本学術会議が各省の制肘を受けないで、独立した形において自由にその職務を行うという考えでございます。」と答弁した。この当時、政府は政府からの独立性を確保してこそ、日本学術会議が本来の役割を適切に果たせることをよく理解していたと言えよう。今回、政府は法改正を通じて日本学術会議の審議や組織運営に行政や産業界などの意向を反映させることを狙っているが、これは日本学術会議を国の機関として設置した日本学術会議法の精神を捻じ曲げるものであり、容認されない。

また、日本学術会議法第 4 条には、政府は、①科学に関する研究、試験等の助成、その他科学の振興を図るために政府の支出する交付金、補助金等の予算及びその配分、②政府所管の研究所、試験所及び委託研究費等に関する予算編成の方針、③特に専門科学者の検討を要する重要施策、④その他日本学術会議に諮問することを適当と認める事項、を日本学術会議に諮問できるとしている。1948 年の国会審議では、「独立制を認めるものであるならば、なぜ諮問せねばならぬとしないか。」との質疑に対して、政府は「科学に関することはこの会議に必ず諮問するというような、実質的な運営でまいりたい。」と答弁して理解を求めた（第 2 回国会衆議院文教委員会 1948 年 6 月 30 日）。つまり、政府が科学に関する政策を決定するときは、日本学術会議に諮問しその答申を尊重することを基本とすることとしていたのである。

日本学術会議は 1999 年以降だけでも、4 回の勧告（日本学術会議法第 5 条）を行ったほか、

審議依頼への回答 12 回、要望 11 回、そして数多くの提言、報告、会長談話を公表している。日本学術会議は全国の科学者による学術研究の成果を人類社会の福祉増進に活かすべく努力してきたのである。ところが、同じ時期、政府は科学技術に関する多くの重要政策を策定してきたにもかかわらず、日本学術会議に対しては3回の諮問しかせず、日本学術会議法にしたがって科学者の知見を政策決定に活かそうとしてこなかった。政府はこの態度こそ改めなければならない。

以上

JSA24 回総学 in 大阪に参加して (3)

支部事務局長 飯岡ひろし

12 月 11 日の最終日は、特別報告 3「気候危機と人権－気候危機を回避するために－」でした。講師は気候ネットワーク代表・弁護士の浅岡美恵氏です。

浅岡氏は「地球の平均気温は産業革命前から 1.1℃上昇しており、今後も温暖化が進むことが確実で、CO₂排出が続く限りこれらの極端な気象現象はさらに激甚化し、出現頻度も増しひいては後戻りできないテッピングポイント（転換ができない地点（飯岡））にも至ると指摘されていることである。大気中の CO₂ 等 GHG（温暖化ガスのこと（飯岡））の濃度を安全な水準で安定化させ、破滅的な気候危機を回避するために、早期に CO₂ 等の排出を実質ゼロとしなければならない」と冒頭に報告されました。

日本では昨年 6 月からの気温の上昇は、コロナのマスク使用とあいまって、熱中症が続発し医療救急体制を逼迫させたことは記憶に新しいことですが、日本の気温はここ 100 年間で平均すると、1.28℃上昇しています。とくに、都市ではフェーン現象、ヒートアイランド現象などで、人間の体温をこえる日もあたりまえになりました。国内では各地で集中豪雨が繰り返し、河川の氾濫、土砂崩れなどが頻発し都市、農村をとわず自然災害の被害は拡大しています。

世界をみると、近年、冷涼で降水量の少ないとされるヨーロッパで大雨が頻発し、河川の勾配がゆるやかのため、上流で洪水がおこっても、下流の都市の被害は少ないといわれていました。都市には流量の増加に対応する時間が十分にあったのです。しかし、いままでにない集中豪雨では、かつてない都市水害が起こっています。アジアでは、全土が低地であるパキстанは、昨年、6 月から 2 か月にわたっての連続した雨がふって、国土の 3 分の 2 が水没しました。土地も、家も失った、多くの人々は飢餓に陥っています。北アメリカでは、渇水と地下水の枯渇のため、農業に多大な被害をもたらしています。アフリカの渇水は、飲み水すら満足にない状態を、エジプト、スーダンなどでは、ダム建設による対立が激化し、河川の水利をめぐる国家間の紛争が懸念されています。

世界の穀倉地帯といわれるウクライナへのロシア侵攻を切欠にして、世界的規模で「食糧危機」といってもいい事態になっています。世界の先進国は「食糧安保」のもとで、従来から自給率向上に努力し、国内への流通を優先するなか、唯一、食糧自給率 40% (図 1) を切っている日本は、食品の大幅値上げが続出し、さらに、今後、一層に海外からの食糧の確保が困難になるとされます。日本の輸入は海外の資源を買いたたくことで成立していましたが、円安もあって、穀物のほか、エネルギー、肥料など、外国からの輸入は容易でなくなっています。気候危機は、その自然災害だけではなく、人類には予期できない複合的な事象をもたらして、人類の生存を危うくしているといえます。

IPCC (気候変動に関する政府間パネル) は 30 年間の研究成果の蓄積で、2021 年の 6 次評価 報

告書は「人間活動が地球温暖化をもたらしていること」は疑う余地がないと断言し、また「67%の確率で 1.5℃の気温上昇で温暖化を止めるための地球全体の今後の排出可能量（残余のカーボン・バジェット）は 4000 億トン（現在の排出量の 10 年分程度）で、2030 年までに世界の排出量をほぼ半減させ、2050 年までに排出を実質ゼロとする必要」を指摘しています。「世界全体の排出量はなお増加し、残余のカーボン・バジェットは急速に減少している。こうしたなか、国際社会はコロナ禍の 2021 年 11 月にグラスゴーで開かれた COP26 でその危機感を共有し、1.5℃を目指す決意を確認するとともに、2030 年までに世界の排出量を半減させ、2050 年には実質ゼロとする必要があること、そのためにまず石炭火力の削減を加速させることの確認などを含む「グラスゴー気候合意」が採択された。こうして振り返ると、国際社会は市民やビジネス、自治体などにも開かれた国連をベースに、気候の危機の回避のために、科学の警告を受け止め対応しようと、粘り強く地球規模での CO₂ 排出削減の合意とその強化に向けて努力してきたといえる。ロシアのウクライナ侵攻の前のことであったが、その後、再エネへの転換は加速している」と浅岡氏は述べています。

日本政府は 2020 年に「我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」（菅首相）ことを宣言しました。2030 年に温暖化ガスの排出量 46%削減を実行計画に明記しました。しかし、先進国が導入している炭素税、再生エネルギーの大幅な増設には後ろ向きのままです。コロナでの経済活動の衰退のためここ数年は CO₂ 排出量は減少しましたが、2023 年以降は増大に転じる懸念さえもあります。日本政府は今年、2 月 10 日、「GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」を閣議決定しました。GX は官民あわせて 10 年間で、150 兆円を投資するもので「GX の実現を通して、2030 年度の温室効果ガス 46%削減や 2050 年カーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会を実現」「既存の原子力発電所を可能な限り活用するため、現行制度と同様に、「運転期間は 40 年、延長を認める期間は 20

○ 我が国と諸外国の食料自給率

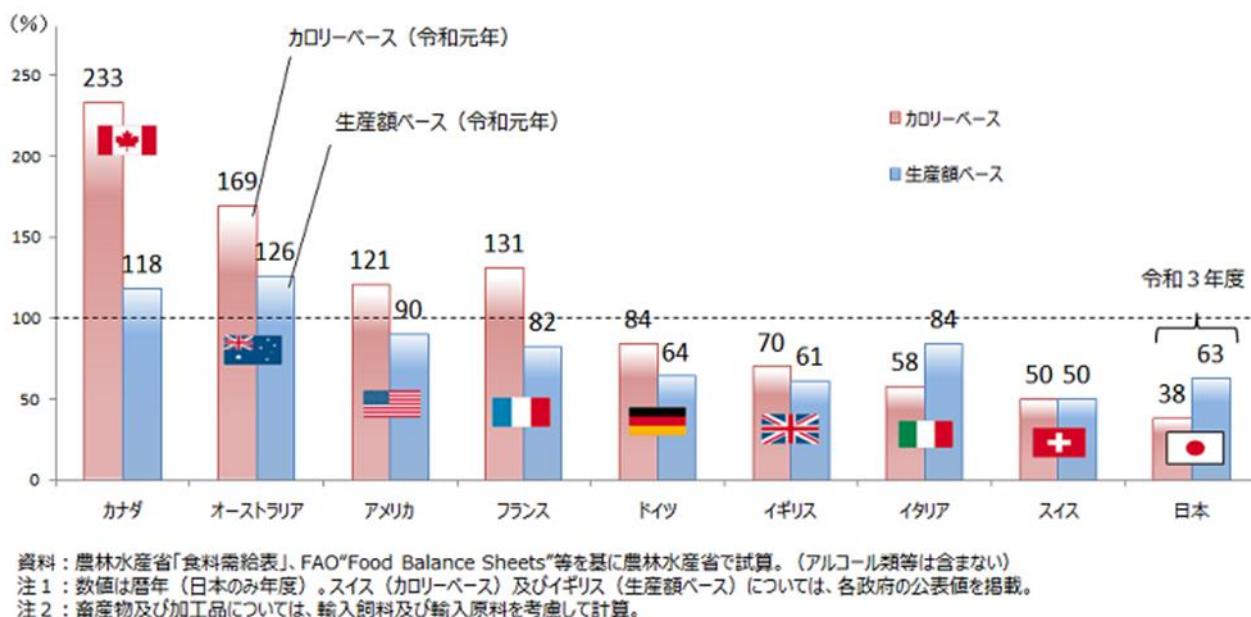


図 1 世界の食糧自給率 出典 農林水産省 https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/013.html

年」との制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認る」(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/index.html) と、福島原発の教訓から新增設はしないとした政府の方針を大転換しました。

「原子力市民委員会、原子力資料情報室、原発事故被害者団体連絡会（ひだんれん）、原子力規制を監視する市民の会、気候ネットワーク、国際環境 NGO「FoE Japan」です。会見で、大島堅一原子力市民委員会座長は、基本方針について「ばらまきと将来へのつけをもたらしものになっている」と指摘。「原発回帰かつ、気候変動対策にもならない」と強調しました。武藤類子・ひだんれん共同代表は「極めて深刻な原発事故を体験した国の GX 基本方針が、国民の危険をさらに増すような愚かな方針であっていいのか。今日の閣議決定は非常に許しがたい」と述べました。浅岡美恵・気候ネットワーク代表は「温暖化対策を柱に据えた政策ではなく、火力と原子力の発電を進める口実として使われている。非常に欺瞞的と言わざるを得ない」と批判。松久保肇・原子力資料情報室事務局長は「この基本方針について、ほとんど国民の声を聞いていない」と話しました。また、阪上武・原子力規制を監視する市民の会代表は原子力規制委員会の石渡明委員が 60 年超運転を可能にする原子力規制の概要案に反対したことに触れ「非常に根本的な問題が提起されている。一から白紙に戻して検討すべき」と主張。Fridays For Future Tokyo の田原美優氏は、原発の事故や廃棄物、原発労働者の問題を指摘し、「原発を利用する社会は、少なくとも気候変動解決によって作りたいと思っている社会とはかけ離れている」（10 日「赤旗」）と批判しました。

浅岡氏は「1.5℃目標・2050 年ネットゼロを実現していくことは、日本の産業構造を火力発電所の廃止や高炉製鉄所など CO₂ 排出の多い産業から低炭素産業へと移行することでもある。産業構造の転換には雇用の移動を伴い、高排出型産業に依存してきた地域社会にとっても試練となる。労働者への職業訓練の機会や新たな雇用の確保、化石燃料関連産業に依拠してきた地域における新たな産業の創出などが公正かつ円滑に行われる必要がある。……1.5℃の気温上昇に止めるためには 2030 年までに半減させることが必須であり、このような新技術の開発頼みではなく、既に確立した低コストの再エネや省エネ対策を広く導入することへの支援こそが必要である。そのためには、日本はまず、1.5℃を目指すことの決定から始めなければならない。」と講演を締めくくりました。（おしまい）

「建国記念の日」に反対する 2.11 神奈川県民の集い基調報告

2023 年 2 月 11 日 実行委員会代表 後藤仁敏

以下は、2 月 11 日にかながわ県民センターホールで 137 人の参加で開催された「建国記念の日」に反対する神奈川県民のつどいでの基調報告です。

実行委員会の構成団体の一つである日本科学者会議神奈川支部前事務局長の後藤と申します。実行委員会を代表して基調報告をします。

「建国記念の日」とは？

「建国記念の日」とはどういう日なのでしょうか。なぜそれに反対するのでしょうか。それぞれの国には建国記念日とか独立記念日があり、どの国でも盛大に祝います。中国は 10 月 1 日が「国慶節」で、1949 年 10 月 1 日に中華人民共和国の建国式典が行われた日です。アメリ

カでは7月4日が独立記念日で、1776年7月4日に独立宣言が公布された日です。イギリスの植民地であったのが独立戦争に勝利して、独立を宣言した日です。

日本の建国記念の日2月11日は、実は明治政府が8世紀に編纂された「古事記」や「日本書紀」に書かれた神話にもとづいて、1873年に紀元前660年1月1日を新暦に換算し、2月11日としてこの日を初代天皇とされている「神武天皇が即位した日」として「紀元節」と決めました。国の起原が今から2683年前、制定当時からでは2433年前という大昔とされたのに、定めたのは今から150年前というごく最近のことなのです。江戸時代にも平安時代にも「紀元節」はなく、「紀元節」は明治以降のものなのです。明治政府が富国強兵を進めるために、専制的な天皇制によって国民を統制するためにでっち上げたものと言えます。

「紀元」というのは年を数える基準となる最初の年のことで、西暦の「紀元」はイエス・キリストが誕生したといわれる年を基準にした「キリスト紀元」、これが今、世界の「共通紀元」とされています。これに対し、「紀元節」は「神武天皇即位紀元」、略して「神武紀元」と呼ばれるものです。歴史学では、紀元前660年は弥生時代で、まだ日本には統一政権はなく、ヤマト王権が形成されたのは6～7世紀、古墳時代になってからです。

戦後、1948年に「紀元節」は占領軍GHQによって廃止されました。しかし、「紀元節」復活を狙う右派勢力により、1966年6月に国会で祝日法が改定され、翌年1967年2月11日に「建国記念の日」として復活されました。当時大学2年生だった私は、「同盟登校」と称して大学に集まり、紀元節復活反対集会を開きました。大雪の日でした。それから56年、ずっと反対運動を続けてきました。

戦前回帰の経過

この「紀元節」復活は、その後の日本の戦前回帰・右傾化の始まりになりました。1979年には、元号法が制定されました。もともと元号は古代中国で、漢の武帝が皇帝は空間だけでなく時間も支配するという、時空統治権をもつという思想から定められた制度でした。戦後、皇室典範の改定で元号の規定が消え、元号使用の法的根拠がなくなりました。しかし、元号法の制定により、それまで任意であった元号が公の書類では強制的に使用されることが多くなりました。それでも昭和から平成、令和となって元号は国民の意識からは遠くなりつつあります。2023年が令和5年だと言える人は多くないです。平成31年が途中から令和元年になり、西暦2019年だと知っている人は少ないです。今、世界で元号を使用しているのは日本だけという状況です。日本は古代の制度を残している、まさに「生きている化石」です。

日本の極右勢力は、その後、1997年には「新しい歴史教科書をつくる会」を結成して、扶桑社、横浜でも使用された自由社や育鵬社の教科書をつくりました。侵略戦争を美化し、日本国憲法を軽視し、帝国憲法を正しいとする異常な教科書でした。同じ年には日本会議も発足し、1999年には、「日の丸」を国旗、「君が代」を国歌とする国旗・国歌法が制定され、強制はしないと言いながら強制され、起立しない、歌わない教師が処分される事態が起こっています。

そして、2006年、第一次安倍内閣は教育基本法を改悪し、愛国心を盛り込みました。それがもとになって横浜でも自由社や育鵬社の教科書が採択されたのです。2009年の18区中8区での自由社の採択から、2020年8月に他社が採択されるまで、じつに12年間も「つくる会」系教科書が横浜の中学校で使用されました。歴史教科書は、神話を事実のように教え、旧石器時代以来の大陸・半島と日本列島との交流を無視し、侵略戦争を美化した異常な教科書でした。公民教科書は、日本国憲法を軽視し、国民の権利よりも権利の制限と義務を教える、天皇よりも安倍首相の写真の方が多く出てくるといふ異常な教科書でした。2015年には学習指導要領が改定され、道徳が教科化されました。自己犠牲を美化する教科書も作られました。

このような日本の戦前回帰を推進してきたのが安倍元首相でしたが、昨年7月、参議院選挙

の最中に銃撃され、そのことによって安倍氏をはじめ多くの自民党などの政治家と旧統一教会・国際勝共連合が異常な関係にあったことが暴露されました。日本の信者から巻き上げた莫大なお金が韓国の教団本部などに運ばれ、活動資金になっていたこと、自民党の政治家に、選挙スタッフから秘書まで教団から信者が派遣されていたこと、安倍元首相が提起した自民党の4項目改憲案が勝共連合の改憲案とそっくりなことなど、驚くべき事実が明らかにされました。

岸田内閣による大軍拡・改憲の動き

この間、安倍内閣から菅内閣、そして岸田内閣へと代わりましたが、依然として旧統一教会や日本会議が大きな影響を与えている極右内閣であることは変わりません。昨年9月には国民の反対を押し切って、何の法的根拠もなく、安倍元首相の国葬を強行しました。

また、ロシアのウクライナへの侵略戦争、中国・北朝鮮の脅威を口実に、憲法9条があるのに、これまでの専守防衛を大転換する安保3文書を閣議決定し、アメリカの要請をもとに防衛予算を倍増し5年間で43兆円とする大軍拡を進め、米軍と自衛隊の一体化を進め、国連憲章にも違反する敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有までめざしています。

そして、2021年の衆議院選挙、2021年の参議院選挙で、衆参両院で改憲勢力が3分の2以上の議席を占めたことで、岸田首相、自民党、公明党、維新の会から国民民主党までが改憲を進めると言い、憲法審査会が毎週開かれるようになりました。今後3年間は国政選挙がない、この間に改憲のための国民投票を実施したいと言っています。

つまり、戦前のような「戦争できる国づくり」の最初が1966年の「紀元節」復活でしたが、今、その最後の仕上げとして、憲法改悪が強行されようとしているのです。

今日の集会の成功のために

今日は紀元節復活、軍事大国化を許さない私たちの初心に帰り、前川喜平さんの『憲法と教育』の今日的課題～人権・平和・民主主義の守り手は』の講演を聞き、憲法改悪を許さない世論を広げる道をしっかり学ぼうではありませんか。

新型コロナウイルス感染も4年目になり、すこしずつ感染拡大も収まってきたようで、久しぶりに対面での集会を開催でき、嬉しく思っております。皆さん、最後まで集中して集会を成功させてくださるよう、ここからお願い申し上げます。

県政ウォッチ「県内基地調査&石炭火力発電所現場視察」の報告

後藤仁敏

2023年2月2日、平和で明るい神奈川県政をつくる会主催の県政ウォッチに参加しました。案内者を入れて28人が参加しました。

横浜ノースドック

8時30分に横浜駅に集合、貸し切りバスでまずは横浜ノースドックに向かいました。1月11日の日米安全保障協議会（日米2プラス2）で、米陸軍の小型揚陸艇部隊（13隻、約280名の編成）が発表された場所です（図1）。

横浜平和委員会の飛田久男さんの説明では、ノースドックはみなとみらい地区の目の前、東神奈川駅から徒歩



図1 横浜ノースドックの入り口

10 分の瑞穂ふ頭にあつて、広さは 52 万㎡あり、これまで物流・兵站の基地であつたのが、情報収集の拠点となり、今回、南西諸島などに迅速に部隊・物資を送るための日米共同の出撃基地化をはかったとのことであつた。小型揚陸艇といつても全長 53 メートルもある巨大な輸送船だ。

大山奈々子県議によると、共産党県議団と横浜市議団は配備中止を山中市長は遺憾の意を表明し、情報提供を求めたが、黒岩県知事は容認しているとのことであつた。

横須賀基地

次に横須賀のヴェルニー公園に向かい、バスを降りて、安保廃棄実行委員会の宇佐美一平さんの案内で、公園から横須賀基地を見た。その後、安針台公園に登り、山の上から横須賀基地を見ながら県平和委員会の鈴木和弘さんの説明を聞いた（図 2）。鈴木さんには、2016 年 8 月に JSA 神奈川支部が中心となって開催した原水爆禁止世界大会科学者集会での横須賀軍港フィールドツアーでも案内していただいている。米海軍司令部と海上自衛隊司令部が向かい合い、共同して世界のどこにでも出撃できる基地であることがよく分かつた。76 の番号が付いた原子力空母ロナルド・レーガンも確認できた（図 3）。

その後、日本政府の「思いやり予算」で特別待遇を受けているフェンス外弁軍住宅の湘南山手桜木坂さくらヒルズを通り、久里浜の石炭火力発電所に向かつた。

石炭火力発電所

巨大な火力発電所には船が接岸して石炭を搬入していた。横須賀火力発電所建設を考える会の鈴木陸郎さん（JSA 会員）の説明によると、1 号機と 2 号機があり、一日に石炭 1 万 t を使って、2 万 t の二酸化炭素と 1000t 1000t の灰や大量のばい塵を出すという（図 4）。気候危機が叫ばれるなか、許されることではないとつよい怒りを感じました。

サービスエリアで昼食の後、自己紹介をしながら、バスは県央の厚木基地（厚木海軍飛行場）に向かいました。

厚木基地

基地南側の大和田ゆとりの森で、綾瀬市議の上田博之さんの説明を受けました。基地は東京ドーム 106 個分の 507 万平方メートルあり、周囲に 350 万人が住む危険な場所にあるのが特徴。米空母の横須賀母港化によって艦載機が飛来し、すぎまじい爆音被害が生じた。爆音訴訟で損害賠償は認められ、艦載機 57 機が岩国移転されても、将来被害は却下されている。米海軍と海



図 2 横須賀基地案内の鈴木和弘さん



図 3 原子力空母ロナルド・レーガン



図 4 火力発電所前の鈴木陸郎さん

上自衛隊の一体化が進んでおり、見学の途中でも自衛隊の対潜哨戒機P-1が頭上を飛行した（図5）。

最近ではオスプレイ整備の拠点化と、有機フッ素化合物のPFOS・PFOAを含む泡消火剤の流出が問題になっている、とのことであった

キャンプ座間

次いで、最後の目的地であるキャンプ座間に向かった。日の丸・星条旗・国連機の見える場所で、座間市議の守谷浩一さんの説明を聞いた（図6）。

ここには米陸軍と陸上自衛隊の共同戦争司令部があり、米本土防衛のために日本を自動的に参戦させるシステムがつけられていた。

これらの基地を見て、神奈川が沖縄以上に敵基地攻撃の拠点として軍事要塞化している実態を知ることができた。そして、統一地方選、来たるべき衆院選でこの危険な事実を訴え、平和をまもる立憲野党の議席を少しでも増やすことが必要だと感じた。

また、米軍司令官と握手してニコニコ笑っているような黒岩県知事では県民のいのちも安全もまもれないので、何としても岸牧子さんを県知事に当選させなければならないと思った。



図5 厚木基地前の上田博之さん



図6 キャンプ座間で守谷浩一さん

台湾危機は日本の存立危機？

神奈川民間懇 北山宏之

台湾有事って何？ 日本の存立危機に直結するの？ 素朴な疑問がどんどん出てきて与党側の説明や一般マスコミの報道では、さっぱり真実や本質がわからない。私の地元の「9条の会・いせはら」のニュース記事に簡潔にまとめた内容を以下で紹介する。

5年後に中国は台湾に武力侵攻する。アメリカ軍は中国人民軍を台湾から排除するために戦う。これが「台湾有事」なのだという。日本はそれを日本の「存立危機」と認定して、アメリカ軍と共同で中国人民軍と戦う。なぜ台湾有事が日本の「存立危機」なのか、それこそそもそも「ていねいな説明」がない。

しかも、この「台湾有事」そのものが、幾重もの架空の虚偽でつけられている。

- ① アメリカと中国、中国と台湾は今や経済的に深い依存関係にあり、もしこの間での武力紛争はアメリカにも、中国にも台湾にも大打撃になる。なのに危機感・脅威感を煽るのみ。
- ② 日本は輸出入ともに対中国が第1位。1万3千社の日本企業が中国に進出、17万人の日本人が中国に駐在。コロナ前には年間959万人の中国人が訪日。「台湾有事」なるもので日本の自衛隊が参戦することこそ日本の存立危機。
- ③ そもそもアメリカも日本も、1972年に中国と国交を回復したとき、台湾は中国の一部で

あり中国は1つであることを認めている。台湾の今後のあり方にあれこれ干渉することは内政干渉。

- ④ 「台湾有事は日本の存立危機」というのは、かつて「満蒙は日本の生命線」と称して中国侵略を正当化した発想と同じ。憲法制定にときの吉田首相が言いました。「これまでの戦争はすべて自衛の名において始めた」と。

アメリカはどうして「台湾有事」を煽るのか？ 雑誌「経済」2022年12月号の誌上研究会「軍事費2倍化」は何をもたらすか p. 38 での以下の記載が参考になった。

「アメリカは中国との関係で、焦りとジレンマがある。競争力で負けれないという焦り、さりとて中国をすべて排除することはできないというジレンマがある。その焦りとジレンマのなかで、アメリカは中国との関係を模索している。ところが日本はアメリカの対中国戦略に囲い込まれ、対中国戦の最前線に立たされている。こうした状況に、日本の財界は矛盾を感じていないはずがないと思うが、表ざたにならない。」

本の紹介：『統一協会＝勝共連合』とは何か』（日隈威徳著、新日本出版社）

後藤仁敏

著者の日隈威徳（ひぐまたけのり）さんは、評者とは栄区九条の会世話人としてともに活動した仲間です。1936年に生まれ、東京大学文学部哲学科を卒業され、宗教学者、元日本共産党中央委員会宗教委員会責任者、そして栄区九条の会世話人として活躍され、2019年に逝去されました。

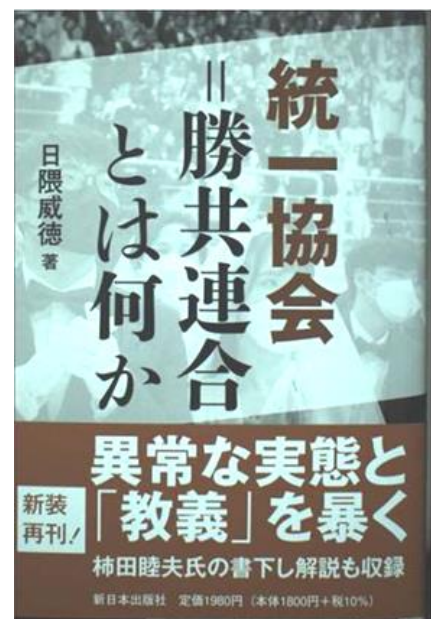
著者は、「その一冊を読めば、国際勝共連合＝統一協会の反共謀略ぶりが、おおよそわかる、といった本をつくりたいと思い」、本書を執筆したと述べています。

原著は1984年に出版されましたが、今読んでも、いや今読めばさらに、その著者の意図がみごとに実現した本となっています。しかも、柿田睦夫氏の16頁の書下ろし解説も付けられています。

原著の出版後38年間、統一協会は活動をつづけ、全国霊感商法対策弁護士連絡会が受け付けた被害相談は1984年の発足から21年までに3万4000件、12000億円にのぼるといいます。実被害はその100倍を下らないでしょう。被害も政治工作も休みなく続けられているのです。

本書は次の各章から構成されています。第一章では、統一協会＝勝共連合は、韓国の軍事政権のKCIA（韓国中央情報部、1999年に廃止）によって指導された反共謀略集団で、キリスト教の衣はかぶっていても、韓国・日本・米国のキリスト教各派はキリスト教とは縁もゆかりもないとされています。日本では、笹川良一氏や岸信介氏らが、日本に当時の韓国型独裁政権と同じような暗黒政治をもち込もうと導入した反共謀略部隊であることが解説されています。

第二章では、教祖・文鮮明の私財形成術、集団結婚式などセックスと宗教儀式を結び付けた



「教義」について実態を解明しています。第三章では、米国のフレーザー委員会報告書などをもとに、「文鮮明機関」の犯罪を暴露しています。第四章では、日本での統一協会＝勝共連合の60年代から80年代の活動の経過を紹介し、78年の京都府知事選などで反共謀略宣伝・演説妨害・挑発暴力に狂奔したこと。統一協会の「聖典」である日本語版『原理講論』が韓国語版の韓国中心主義にかかわる部分を改竄していることを暴露しています。

第五章では、日本の大学の原理研究会などで、どのように学生を勧誘し、「洗脳」して、反共の「戦士」として集金活動に狂奔させるかの手口を解明しています。第六章では、統一協会の「聖典」とされる『原理講論』をもとに、韓国と韓国語で世界を統一・支配するという「教義」の目的を明らかにしています。

はじめに述べたように本書は1984年に出版されたものです。残念なことに、その後、統一協会は権力との癒着に成功し、本書が解明したその反共謀略集団としての本質と犯罪行為は隠蔽され、被害は拡大し続けてきました。

今こそ、彼らの本質を暴露した本書を広く普及することがつよく求められていると感じ、紹介した次第です。

（日隈威徳著『統一協会＝勝共連合とは何か』（新日本出版社、B6判、231頁、本体1800円、2022年10月発行、ISBN978-4-406-06694-5）

行事案内

- ☆2月21日（火）18:00～ **憲法9条改憲 NO! ウィメンズアクション** 場所：JR有楽町駅イトシア前 主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会 性差別撤廃 Project Team
- ☆2月21日（火）18:30～ **講演「川崎市でも学校給食を無料に」** 会場：川崎市総合自治会館大会議室（武蔵小杉駅徒歩5分） 参加無料 講師：福島尚子（千葉工業大学准教授） 主催：日本共産党川崎市議団 問合せ：044-200-3360
- ☆2月22日（水）18:00～ **まごころ一直線、森ひでお 決起集会** 会場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階Aホール（石川町駅徒歩3分） 携帯メール garahide@ezweb.ne.jp PCメール：ttn3h822f4@mx5.ttcn.ne.jp 電話：090-8441-0645
- ☆2月22日（水）18:30～ **2023年講演会 2023年統一地方選に向け杉並の取り組みに学ぶ民主主義と地方自治の再生へ** 会場：中原市民館多目的ホール（武蔵小杉駅徒歩3分） 講師：内田聖子さん（NPO法人アジア太平洋資料センター共同代表） 報告：大阪維新の会による政治破壊の実態 愛須勝也弁護士（京橋共同法律事務所） 参加費無料 申込不要 主催：川崎合同法律事務所 連絡先：044-211-0121
- ☆2月23日（木・祝）13:30～ **第3回山中市政を進める市民の集い 山中市政と市予算・市議会などの学習会** 会場：横浜市従会館4階ホール（JR・地下鉄桜木町駅下車） 内容：講演：「国の予算と地方政治について」川瀬憲子（静岡大学教授）、報告：「市予算案と市長、市議会、各会派の動き」あらき由美子（共産党横浜市議団長）、「市予算案について」水野博（市従労組委員長）など 資料代500円 主催：市民の市長をつくる会（電話045-650-1896）
- ☆2月23日（木・祝）13:30～ **第20回多喜二祭** 会場：伊勢原市民文化会館小ホール（小田急線伊勢原駅徒歩13分） 参加費990円、大学生以下500円 記念講演：島村輝（フェリス学院大学教授） 朗読、音楽、スライド「多喜二祭20年の歩み」 主催：多喜二ゆかりの七沢を知らせ歴史と文学を広める会、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟県本部 問合せ：090-6000-8877（嶋崎さん）
- ☆2月23日（木・休）14:00～17:00 **連続講座「憲法研究者と市民運動家が安保3文書を読み解く」2. 国家防衛戦略** 講師：石村修さん（専修大学名誉教授）/植野妙実子さん（中央大学名誉教授） 参加費無料 Zoomにて開催 事前申込 kenponet103@gmail.com まで（視聴用のZoomアドレスをお送りします） 主催：憲法ネット103 <https://kenponet103.com/>
- ☆2月23日（木）14:30～17:00 **安保3文書と防衛予算の倍増に異議あり！2.23 横浜集会 日中関係から見た安保3文書** 講師：岡田 充さん（共同通信客員論説委員） 会場：かながわ労働プラザ第3会議室（JR石川町駅徒歩5分） 報告：星野潔さん「米軍専用桟橋・横浜ノースドッグに小型揚陸艇部隊を新編成の意味」、新倉裕史さん「巡航ミサイルトマホークを2113億円で購入する狙いは」、木元茂夫さん「多国間訓練拡大する自衛隊」 資料代500円 主催：すべての基地に「NO!」を・ファイト神奈川
- ☆2月23日（木）16:00～19:00 **『ヨコハマ市民自治を考える会』の定例会** 会場：かながわ県民センター702号室 市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。Eメール kura335200@star.ocn.ne.jp 参加費300円
- ☆2月24日（金）14:00～16:00 **2・24 ロシアによるウクライナ侵略開始から1年 オンライン学習交流会 侵略を止めるために、いま、私たちは何を？** 講演：川田忠明さん（日本平和委員会常任理事） 特別報告：ウクラ

- イナ侵略での戦時性暴力の実態を考える(予定) 各地の反戦活動の交流 参加申込:メールによる事前申し込み制です。件名を「ウクライナ学習会申し込みとし、本文に名前、所属平和委員会(会員でない方は都道府県)、電話(メールが届かなかったときの連絡先)を記入の上、0224ukraine@j-peace.orgへお送りください。返信する形で当日用のリンクなどをお知らせします。24日は11時~11時40分、ロシア大使館前抗議行動も行います。ぜひご参加ください。主催:日本平和委員会(03-3451-6377)
- ☆2月24日(金)18:15~20:30(予約必要) **広瀬隆講演会「気候変動の宇宙物理学:IPCCのCO2温暖化説は本当か」(後半)** 講師:広瀬隆さん 会場:全水道会館4F大会議室 <https://www.mizujoho.com/> 資料代:1回参加1,000円(2回通し参加1,600円) 定員:160名=予約必要 電話かメールでお申し込み下さい 主催:たんぽぽ舎(東京都千代田区神田三崎町3-1-1 高橋セーフビル1F tel.03-3238-9035 fax.03-3238-0797 Email:tanpopo 3238@yahoo.co.jp URL: <http://www.tanpoposya.com/>)
- ☆2月24日(金)18:30~19:15 **ロシアのウクライナ侵攻から1年。ウクライナに平和を!2・24日比谷野音集会&銀座デモ**(東京駅近くの鍛冶橋駐車場まで) 会場:日比谷野外音楽堂(日比谷公園内) 共催:さようなら原発・1000万人市民アクション実行委員会/戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会
- ☆2月24日(金)18:30~20:30 **総学習「貧困・安保・憲法」 憲法:改憲をめぐる情勢と今こそ活かす活動を** 講師:太田伊早子さん(弁護士) 会場:横浜市健康福祉センター(桜木町駅徒歩2分) 参加費500円 主催:実行委員会 連絡先:045-201-4002(神奈川県労働者学習協会)
- ☆2月25日(土)9:30~11:40 **伊藤千尋さん講演会「今、平和を築くには」** 会場:海老名市文化会館小ホール(小田急線海老名駅徒歩5分) 講師:伊藤千尋(フリージャーナリスト) 資料代500円 主催:海老名市共同行動市民の会 問合せ:090-9958-8285(神谷さん)
- ☆2月25日(土)13:00~17:00 **総学習「貧困・安保・憲法」 貧困:経済情勢と春闘の役割について** 講師:岡本一さん 参加費500円、安保:岸田内閣の安保・対米従属政治について 講師:新谷昌之さん 参加費500円 会場:横浜市徒会館(桜木町駅徒歩12分) 主催:実行委員会 連絡先:045-201-4002(神奈川県労働者学習協会)
- ☆2月25日(土)13:00~16:00 **学習会「岸田政権による大軍拡と大増税の危険性」** 会場:鎌倉生涯学習センター第5集会室(鎌倉駅東口徒歩3分) 講師:五十嵐 仁さん(法政大学名誉教授) 参加費500円 主催:鎌倉逗子学習会議 申込み:080-5018-3172(深山さん)
- ☆2月25日(土)13:30~15:40 **東戸塚9条の会ニュース200号突破記念~学習と交流のつどい~** 会場:東戸塚地区センター中・小会議室(2階)(40/60名) 第1部 講演:田崎 基さん(神奈川新聞社・報道部デスク)「物価高騰と憲法のいま~連関する経済と政治」 第2部 交流・意見交換会 資料代300円 主催:東戸塚9条の会 連絡先:090-4428-1837(伊藤さん)
- ☆2月25日(土)14:00~16:30 **日本科学者会議(JSA)平和問題研究委員会・沖縄支部 連続学習会2** 参加無料 テーマ:政府が見ようとしない、安保・外交の核心問題 石山 潤さん(沖縄支部・元自衛官)「多極世界へ移行するなかで、日本の外交と安保を考える」、峯 良一さん(日朝協会全国理事・朝鮮問題研究者)「北朝鮮はどういう論理で行動しているのか~外交政策を彼ら自身の主張から読む」 ZOOM ID:880 8669 3803 パスコード:JSAPEACE <https://us06web.zoom.us/j/88086693803?pwd=aEVsMTlhSTBTbXVJSXJlY3NDYVpaQT09> 問合せ先:okinawa@jsa.gr.jp、090-1942-3094(担当:亀山 統一)
- ☆2月25日(土)17:30~19:30 **結成17周年記念・第52回憲法学習会** 講師:望月衣塑子さん(東京新聞記者) 演題:防衛費2倍、軍拡増税で戦争できる国へーこの流れにいかにかうかー 会場:全国教育文化会館5階会議室B(有楽町線麴町駅徒歩2分) 参加費500円(どなたでも参加できます) 主催:私学九条の会・東京 連絡先:03-3230-4091(東京私教連)
- ☆2月25日(土)18:30~ **3・1朝鮮独立運動104周年【2・25屋内集会】** 会場:文京区民センター3A 主催:「3・1朝鮮独立運動」日本ネットワーク(旧100周年キャンペーン) 協賛:戦争させない!9条壊すな!総がかり行動実行委員会
- ☆2月26日(日)13:00~16:00 **安全保障関連法に反対する学者の会主催オンラインシンポジウム 安保政策「大転換」 戦争をする国づくりを止める** 配信:Choose Life Project <https://www.youtube.com/watch?v=KuTeSDmwKLE> 報告:戦争と歴史 加藤陽子(東京大学教授)、日米関係の現在 三牧聖子(同志社大学准教授)、中国の現在 阿古智子(東京大学教授)、戦争の危機 布施祐仁(ジャーナリスト)、戦争と宗教 島蘭進(上智大学特任教授・大正大学客員教授) 報告後、パネルディスカッション
- ☆2月26日(日)13:30~ **神奈川県政一揆パレード** 場所:JR桜木町駅前広場集合 主催:新日本婦人の会県本部 連絡先:045-212-5694
- ☆2月26日(日)13:30~ **中国映画「古井戸」を観る会** 会場:戸塚地区センターA会議室(戸塚駅徒歩5分) 資料代500円 チャンイーモウ主演「古井戸」 主催:日中友好協会横浜西南支部 問合せ:080-5081-6522(大幡さん)
- ☆2月26日(日)13:30~17:00 **第58回教科書を考えるシンポジウム 小学校英語の教科化2年を過ぎてー英語教育はいま** 会場:エデュカス東京5階B会議室(地下鉄有楽町線麴町駅徒歩2分) zoom併用 協力金800円 報告:小学校の現場から 高瀬翔太さん(新英語教育研究会)、中学校の現場から 高草木直子さん(新英語教育研究会) 申込み:2月22日までに①会場参加かzoom参加か、②名前、③連絡先(メールアドレスと電話番号)、④住所をメールかFaxで連絡下さい。Zoom参加者は協力金を次に振り込みください。郵便振替口座:00160-5-32242 名義:子どもと教科書全国ネット21 連絡先:子どもと教科書全国ネット21(電話:03-3265-7606、Fax:03-3239-8590、メール:ukyokasho21@a.email.ne.jp)

- ☆2月26日(日) 16:00~18:30 **学習会：訪問介護ヘルパー3人が国を訴えた！～人材不足は国の責任** 会場：かながわ県民センター1503 伊藤みどりさん 当日、裁判支援のカンパの協力をお願いします。主催：女性会議神奈川本部労働部会 (045-662-8148)
- ☆2月26日(日) 18:00~ **第14回映画会** 会場：中原市民館第2会議室(武蔵小杉駅徒歩5分) 「宗家の三姉妹」(日本語吹き替え) 資料代500円 主催：日中友好協会川崎支部 連絡先：044-877-1266(近藤さん)
- ☆2月28日(火) 13:00~15:00 **3・1ビキニデー日本原水協全国集会・全体集会** 会場：静岡グランシップ中ホール(オンライン配信あり) 主催：日本原水爆禁止協議会 参加費やオンライン参加についての詳細は原水協ホームページ <http://www.antiatom.org/>
- ☆2月28日(火) 18:15~20:30 **京都の市民と大学人の「つどい」実行員会主催 平和憲法、自由・民主主義、学術会議、大学を考える** 会場(配信)：龍谷大学響都ホール校友会館 IWJがオンライン配信予定 <https://www.youtube.com/@IWJMovie/streams> 報告：安保3文書 小松浩(立命館大学教授)、軍学共同 池内了(名古屋大学名誉教授)、日本学術会議 高山佳奈子(京都大学教授)、大学「改革」 駒込武(京都大学教授) リレートーク
- ☆3月1日(水) 13:00~16:00 **3・1ビキニデー 核兵器のない世界、核兵器禁止条約に参加する日本を！ 静岡開催と、オンラインで！** 2023年3・1ビキニデー集会 会場：静岡グランシップ中ホール(オンラインでの配信あり) メイン企画：ビキニ水爆被災69年ーたたかいは終わらない ①高知ビキニ被災船員のたたかいを全国に ②マーシャルからの報告 共催：被災69年2023年3・1ビキニデー静岡県実行委員会・原水爆禁止世界大会実行委員会
- ☆3月1日(水) 18:00~ **3・1朝鮮独立運動104周年 【3・1キャンドル行動】** 場所：新宿駅西口前 主催：「3・1朝鮮独立運動」日本ネットワーク(旧100周年キャンペーン) 協賛：戦争させない!9条壊すな!総がかり行動実行委員会
- ☆3月3日(金)17:00~20:15 **日本疫学会誌『福島特集号』&UNSCEAR2020/21レポート検証シンポジウム 被曝による甲状腺がん多発を否定する2つの報告書 その検証と健康被害の実情を考える** オンライン公開 参加費無料 会場：福島大学M講義棟M1教室&オンライン 主催：3・3シンポジウム実行委員会 共催：福島大学放射線副読本研究部 参加申込み：<https://onl.bz/ZKQsHSW> 会場参加とオンライン参加のどちらでも可能です。申込まれた方全員に3月2日までにシンポジウムオンラインZoom入室のURLを送ります。問合せ：tsuyofujioka@gmail.com (藤岡) プログラム：司会八巻俊憲(原子力市民委員会、元高校理科教諭、博士(学術))、オンラインホスト林衛(富山大学准教授、科学コミュニケーション)、コーディネータ藤岡毅(大阪経済法科大学客員教授、科学史・科学論、博士(比較文化))、開会挨拶&趣旨説明(藤岡毅) 第1部 「福島特集号」とUNSCEAR2020/21報告を検証する 津田敏秀(岡山大学大学院教授、環境疫学・因果推論、医学博士)「日本疫学会Journal of Epidemiology 福島県立医大による「福島特集」での甲状腺がん因果関係」、加藤聡子(元短大教授、物理化学、理学博士)「チェルノブイリ並み被ばくにより多発する福島甲状腺がん～UNSCEAR甲状腺線量/効果関係から被ばく線量を推定する～」、黒川眞一(高エネルギー加速器研究機構名誉教授、加速器物理学、理学博士)「福島市紅葉山に設置されたモニタリング・ポストのデータが示すこと～福島市の甲状腺等価線量はUNSCEAR報告書が示す値の10倍程度である～」、本行忠志(大阪大学大学院名誉教授、放射線生物学、医学博士)「UNSCEAR報告書の問題点」～過小評価で固めた推定被ばく量とそれに依拠する人たち～(休息) 第1部に関するディスカッション(質疑応答含む) 記者会見のプレスリリース読み上げ 第2部 原発事故による健康被害の実情を考える 崎山比早子(3.11甲状腺がん子ども基金代表理事、高木学校、元国会事故調査委委員、医学博士)「県民健康調査の目的及び甲状腺がん当事者から見る甲状腺検査縮小論及び過剰診断論、スクリーニング効果」、千葉親子(甲状腺がん支援グループ・あじさいの会)「小児甲状腺がん患者支援の立場から～研究論文を書く研究者たちに望むこと」(仮)、第2部に関するディスカッション 閉会の挨拶
- ☆3月3日(金) 18:30~19:30 **神奈川県会議員・飯野まさたけ、衆議院議員・早稲田ゆき県政・国政報告会** 会場：鎌倉生涯学習センターホール(鎌倉駅東口徒歩3分) 特別講演：鈴木エイトさん(ジャーナリスト)「旧統一教会と政治」 入場料1000円 定員200名 申込み：立憲民主党神奈川第4区総支部 早稲田ゆき事務所 (Fax. 0467-24-0575、電話0467-24-0773、メール wasedayuki@gmail.com)
- ☆3月4日(土) 10:00 JR洋光台駅集合 **花の香漂う尾根と水辺歩き** 持ち物：お弁当、飲み物、敷物、雨具、歩数計、健康保険証など 一般800円(会員無料) 主催：新日本スポーツ連盟神奈川ウォーキングクラブ 問合せ：045-534-5553
- ☆3月4日(土) 18:30~ **日本共産党神奈川県保育・子育て後援会 統一地方選挙勝利のつどい オンライン開催** お話：浅賀由香さん(神奈川県委員会副委員長)、各議員、候補者からのスピーチなど <https://www.youtube.com/watch?v=dwp4T7d0a-w>
- ☆3月5日(日) 13:30~15:30 **第2回オンライン平和セミナー「安保3文書と日本国憲法」会場とオンラインの同時開催** 会場：横浜平和と労働会館4階会議室(桜木町駅徒歩5分) 資料代500円 講演：永山茂樹さん(東海大学教授、県平和委員会代表委員)「安保3文書と日本国憲法」 受講のしかた：zoom参加希望者はパソコンから、info@k-peace.orgに申し込んでください。参加費の送り先：郵便振替口座番号 00280-7-12717、加入者名：神奈川県平和委員会 会場参加の場合は、ファックス(045-261-6577)かメール(info@k-peace.org)に、名前と連絡先の電話・メールアドレスなどを明記して申し込んでください。主催：神奈川県平和委員会 問合せ：045-231-0103、info@k-peace.org
- ☆3月5日(日) 13:30~ **よこすか平和パレード 平和にチャンスを！** 場所：ヴェルニー公園(京急汐入駅徒歩3分) 集会後、パレード 主催：実行委員会 問合せ：090-1051-1812(巴さん)

- ☆3月5日(日) 14:00~17:00 **連続講座「憲法研究者と市民運動家が安保3文書を読み解く」3. 防衛力整備計画**
講師：清末愛砂さん(室蘭工業大学大学院教授)/杉原浩司さん(武器取引反対ネットワーク代表) 参加費無料 Zoomにて開催 事前申込み kenponet103@gmail.com まで(視聴用のZoomアドレスをお送りします) 主催：憲法ネット103 <https://kenponet103.com/>
- ☆3月6日(月) **共謀罪廃止！秘密保護法廃止！監視社会反対！「12・64・6を忘れない6日行動」国会前行動** 12:00~12:45 場所：衆議院第二議員会館前 **院内集会ー武器としての国際人権ー** 13:30~15:30 会場：衆議院議員会館会議室(予定) お話：藤田早苗さん(英エセックス大学人権センターフェロー)「武器としての国際人権」共催：「秘密保護法」廃止へ！実行委員会、共謀罪NO！実行委員会
- ☆3月9日(木) 16:00~ **院内集会「軍拡と改憲ー憲法審査会の現状」** 会場：衆議院第1議員会館 第6会議室(先着40名) 主催：総がかり行動実行委員会憲法審査会プロジェクトチーム
- ☆3月11日(土) 13:10~ **脱炭素脱原発おだわらパレード** 場所：二の丸広場(小田原駅徒歩10分) 集合 13時30分からパレード 主催：実行委員会 問合せ：090-7008-4455(小山田さん)
- ☆3月12日(日) 11:00~ **第12回原発ゼロへのカウントダウン in かわさき集会** 場所：中原平和公園(開場10時)。交通は、東急東横線「元住吉駅」から徒歩6分、または南武線「武蔵小杉駅」から10分。事前申込み不要、参加無料。集会は11時から、模擬店と、展示ブースを開始。12時、文化行事、音楽ほか。13時~メイン集会。特別報告：北村賢二郎弁護士(311子ども甲状腺がん裁判に取り組む)。講演：金子勝さん、経済学者。市民のリレートーク5団体。集会後、14時半~南武線・東急東横線「武蔵小杉駅」までデモ行進。主催：「原発ゼロへのカウントダウン in かわさき実行委員会」。公式サイト <https://genpatsuzero.net/> 問合せ：044-211-0121(川崎合同法律事務所 三嶋健 共同代表) メール：kibounotubasa@gmail.com(事務局長 かもした元)
- ☆3月12日(日) **第13回さよなら原発パレード in せや** 場所：瀬谷駅北口公園(瀬谷駅徒歩3分) 主催：実行委員会 問合せ：090-2429-3033(菊谷さん)
- ☆3月13日(月) 18:00~ **憲法改悪を許さない 総がかり行動 署名街頭宣伝** 場所：新宿駅 東南口 共催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会／9条改憲NO！全国市民アクション
- ☆3月14日(火) 15:00~16:00 **JSA神奈川支部幹事会と発送作業** 会場：横浜市中区不老町1-6-9 第一HBビル5階 B かながわ総研の新事務所 現在の事務所のある不二ビルとの交差点をはさんだ対面のビルの5階です(JR関内駅南口から徒歩3分、右の地図参照)。連絡先：飯岡ひろし(携帯：090-1557-9941)
- ☆3月16日(木) 18:30~20:30 **神奈川から憲法を守ろう！平和を守ろう！3.16憲法集会** 会場：かなつくホール(JR東神奈川駅・京急東神奈川駅徒歩1分) 講師：青井未帆先生(学習院大学法科大学院教授) 自由法曹団神奈川支部YouTubeチャンネルにてライブ配信の予定 共催：自由法曹団神奈川支部、青年法律家協会弁護士学者合同部会神奈川支部 問合せ：045-651-2431
- ☆3月19日(日) 13:00~ **2023原発のない福島を！県民大集会** 会場：パルセイイざか(福島県飯坂市) 主催：実行委員会 事務局：024-522-6101(福島県平和フォーラム内)
- ☆3月21日(日・祝) **3.21フクシマを忘れない！再稼働を許さない！さよなら原発全国集会** 場所：代々木公園B地区 イベント会場(原宿駅、明治神宮前駅、代々木公園駅、代々木駅下車) 13:00~オープニングライブ、ブース開店 13:30~トークライブ：落合恵子さん、鎌田慧さんほか、福島から、再稼働の現地から 15:00集会終了 15:15デモ行進：原宿コース、渋谷コース 主催：「さよなら原発」一千万署名市民の会 さよなら原発1000万人アクション事務局(03-5289-8224、原水禁気付)
- ☆4月8日(土) 14:30~ **春、いちばん！ 第29回コンサート** 会場：多摩市民館大ホール(向ヶ丘遊園駅徒歩5分) A席1500円、B席1300円、子ども・障害者席500円 新年早々発売 第1部：混声合唱のための童謡メドレーいつの日か 第2部：今だからこの平和の歌を 第3部：混声合唱のためのいのちをつなぐ人たちのうた 指揮：山寺圭子 ピアノ：中山真理 主催：合唱団いちばん星 問合せ：090-9147-2829(吉田治夫)
- ☆5月1日(月) 18:30~ **2023 憲法を考える 5.3 県民集会「迫る改憲議論ー旧統一教会・自民党の闇ー」** 講演：有田芳生さん(ジャーナリスト・前参議院議員) 会場：かながわ県民センターホール(横浜駅西口徒歩5分) 申込み不要 資料代500円 託児あり(要申込) 主催：かながわ憲法フォーラム 共催：神奈川平和運動センター 事務局連絡先：TEL. 045-231-2479(神奈川県高等学校教職員組合内)、E-mail: kanagawa.kenpo.forum@gmail.com
- ☆5月3日(水・休) **あらたな戦前にさせない！守ろう平和といのちとくらし2023憲法大集会** 場所：有明防災公園 主催：平和といのちと人権を！5.3憲法集会実行委員会
- ☆5月27日(土) 10:00~17:00 **日本科学者会議第59回全国大会 第1日目 オンライン開催**
- ☆5月28日(日) 14:00~16:00 **第90回草の根歯科勉強会 薬を飲む前に知っておきたいこと・考えたいこと〈パート2〉** 会場：梨の木カフェ(水道橋駅徒歩3分、会場は10名まで) zoomあり 要申込：電話03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 講師：廣島彰彦氏(株・山崎帝國堂・薬剤師・医学博士) 主催：草の根歯科研究会
- ☆6月11日(日) 10:00~17:00 **日本科学者会議第59回全国大会 第2日目 オンライン開催**

次号の原稿の募集：近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切り、15日ごろ発送です。

送り先：後藤仁敏(E-mail: goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax: 045-894-1052)